

庄原市公共施設等総合管理計画(令和6年3月改定) 対象施設概要

大分類	分類	施設数	主な施設	施設の現状及び課題	類型別方針	
1	市民文化系施設	集会施設	84	自治振興センター、集会所、農村集会施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設については、総合管理計画策定以後、積極的な地元譲渡等を推進した結果、平成27年度末の84施設から令和4年度末時点で45施設となっています。</li> <li>・集会施設の約7割に当たる32施設が築30年以上の施設となっており、老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治振興センターについては、自治活動の拠点だけではなく、避難所に指定しているなど防災上においても重要な施設であることから、自治活動の拠点として適正な維持・保全に努めます。なお、将来に向けては、自治振興区の再編協議に留意しつつ、施設の集約化等の検討を進めます。</li> </ul>
	文化施設	10	市民会館、ふれあいセンター、田園文化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は8施設であり、そのうち築40年以上の施設は6施設となっています。</li> <li>・全体の8割に当たる施設が築30年以上の施設となっており、老朽化への対応が課題となっています。</li> <li>・借地上に建設している施設があり、恒久的なサービスの提供が懸念される一方、借地料による経常的な財政負担が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいセンター及び田園文化センターについては、当面は、運営に支障をきたすことがないよう適正な維持・保全に努めますが、更新時期には、施設総量(総延床面積)の縮減目標を踏まえ、周辺施設への移転による集約化等を検討します。</li> <li>・歴史的な建造物については、建物そのものを鑑賞することが目的の一つとしているため、耐用年数を超えたものや、新耐震基準を満たしていないものがありますが、改修の際には、建物の価値を損なうことなく、適切な工法により維持や安全性を確保します。</li> </ul>	
2	社会教育系施設	図書館	7	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館については、6施設が複合施設となっています。</li> <li>・築30年以上の施設は5施設であり、そのうち築40年以上の施設は3施設となっています。</li> <li>・全体の約7割に当たる5施設が築30年以上の施設となっており、老朽化への対応が課題となっています。</li> <li>・借地上に建設している施設があり、恒久的なサービスの提供が懸念される一方、借地料による経常的な財政負担が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館については、当面は、運営に支障が来ることがないよう適正な維持・保全に努めますが、更新時期には、施設総量の縮減目標を踏まえ、周辺施設への移転による集約化等を検討します。</li> <li>・借地による施設については、全面リニューアルとなるような大規模改修は行わず、その施設における行政サービスの必要性や建物の老朽化度なども踏まえ、移転すべきか、借地を継続すべきかなどを検討し、対応することとします。</li> </ul>
		博物館等	7	博物館、郷土資料館、収蔵学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館・倉田百三文学館は、田園文化センター・図書館本館、西城収蔵学習室は図書館西城分館との複合施設となっています。</li> <li>・口和郷土資料館と歴史民俗資料館西城収蔵学習室については、築後約60年が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館については、長寿命化を図るとともに、周辺の文化施設、観光施設等と協力・連携を図り、展示内容の充実やイベントの開催などを通じ、更なる利用者増の取組を検討します。</li> </ul>
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	26	屋外体育施設、体育館、水泳プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は10施設であり、そのうち築40年以上の施設は5施設となっています。</li> <li>・体育館等のスポーツ施設は老朽化が進行しており、また、施設規模も大きいいため、今後の改修や更新費用が多額になると予想され、財政負担の増大が懸念されています。</li> <li>・借地上に建設している施設があり、恒久的なサービスの提供が懸念される一方、借地料による経常的な財政負担が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設については、当面は、利用者に支障が来ることがないよう適正な維持・保全に努めますが、更新時期には、学校施設等の代替確保を見極め、他の施設への機能移転を検討します。</li> </ul>
		レクリエーション施設	21	交流拠点施設、屋外体験施設、研修宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は8施設であり、そのうち築40年以上の施設は3施設となっています。</li> <li>・令和3年度に日本郵政株式会社から「かんぼの郷庄原」を取得し、公の施設として庄原市交流宿泊施設に位置付け、令和4年度にリニューアルオープンしています。</li> <li>・交流拠点施設については、施設の半数が築後30年以上を経過しており、老朽化や社会ニーズへの対応が課題となっています。また、売り上げや利用者が減少傾向となっている施設もあり、利用者ニーズの把握とサービスの工夫により、利用促進を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流拠点施設については、集客性の向上を図るとともに、施設総量の縮減目標を踏まえ、集客性の改善が図れない施設については、有効活用の方策を検討します。</li> <li>・東城交流拠点施設(遊YOUさろん東城)は、築後30年以上経過しているため、施設の更新等について、地域の要望も踏まえ、今後の施設の方向性を定めることとしています。</li> </ul>

庄原市公共施設等総合管理計画(令和6年3月改定) 対象施設概要

大分類	分類	施設数	主な施設	施設の現状及び課題	類型別方針
4	産業系施設(農業振興・経済対策・畜産振興・林業振興等)	28	農業振興施設、経済対策施設、畜産振興施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は8施設であり、そのうち築40年以上の施設は3施設となっています。</li> <li>・森林の学び舎については、遊休施設の有効活用と林業振興を図るため、令和2年度に旧古頃小学校を改修し、令和3年度に供用開始しました。</li> <li>・総領お試しオフィスについては、遊休施設の有効活用と企業誘致を図るため、平成30年度に総領中学校寄宿舎を改修し、同年度に供用開始しました。</li> <li>・比とお試しオフィスについては、遊休施設の有効活用と企業誘致を図るため、令和3・4年度に旧木材工芸品加工施設を改修し、令和4年度に供用開始しました。</li> <li>・産業系施設については、利用者が地域住民等に限られる施設が多いため、地元譲渡促進に向けた一層の取組が必要となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が地域住民等に限られる施設については、関係者等と協議の上、積極的な地元譲渡を図ります。</li> <li>・類似する施設が近隣にある場合は、地域の実情を考慮しつつ集約化を検討します。</li> </ul>
5	学校教育系施設	26	小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は18校であり、そのうち築40年以上の施設は11校となっています。</li> <li>・全ての小中学校において、耐震補強工事が完了しています。</li> <li>・令和3年度に口南小・口北小を廃校とし、口和小学校を新設するとともに、美古登小・八幡小・川北小を休校としています。</li> <li>・学校施設は、児童・生徒の学習や生活の場であることから、安全性・快適性が確保された教育環境が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「庄原市学校施設長 寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化等を図ります。なお、具体的な取組については、「庄原市学校適正規模・適正配置計画」の進捗状況に応じて検討を進めていきます。</li> </ul>
	その他教育施設	15	学校給食共同調理場、教員住宅、寄宿舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食共同調理場は、全ての地区に1施設以上設置されています。</li> <li>・築30年以上の施設は7施設となっています。</li> <li>・峰田学校給食共同調理場は、平成29年度に峰田小学校の給食室を共同調理場に転用し、集約化を図っており、峰田小学校をはじめ、永末小学校、高小小学校の給食を調理し提供しています。</li> <li>・教員住宅については、いずれも築30年以上であり、老朽化していますが、新市1号・比和教員住宅への入居があります。</li> <li>・寄宿舎については、東城中学校に1施設ありますが、築40年を経過し老朽化が進行しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食調理場については、関連施設である学校の庄原市学校適正規模・適正配置計画の取組の進捗状況と連動し、長寿命化を含めた対策を検討するとともに、提供食数の減少や設備の老朽化を踏まえ、提供エリアの見直しや施設の統合を検討します。</li> <li>・教員住宅については、入居状況や施設の老朽化状況を考慮して、対策を検討していきます。</li> <li>・寄宿舎については、入居状況や将来の生徒数見込み及び施設の老朽化状況を考慮して、対策を検討していきます。</li> </ul>
6	子育て支援施設	17	保育所、へき地保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は8施設であり、そのうち築40年以上の施設は6施設となっています。</li> <li>・西城保育所は、築後40年以上が経過し老朽化が著しく、園児の安全確保等に課題があったため、令和2年度に移転改築しています。</li> <li>・山内保育所は、近年、入所希望が増加し、今後においても増加が見込まれるため、令和4年度に保育室の改修を行いました。</li> <li>・保育所については、老朽化した施設も多く、将来的な保育のニーズ等を踏まえ、施設の再編等を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育所の入所児童数が第2期庄原市みらい子どもプランで示した適正規模の基準を下回る場合は、休所・閉所・統合を検討します。</li> <li>・今後の人口減少社会の進展を踏まえ、保育施設の再編・集約化を含めた最適化に関して検討を進めます。</li> </ul>
		19	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設は、4施設で旧保育所を利用しています。</li> <li>・子育て支援施設を設置していない3地域(口和・高野・総領)は、他施設の一部を利用し、子育て支援センター事業・児童健全育成事業を行っています。</li> <li>・築30年以上の施設は6施設であり、そのうち築40年以上の施設は4施設となっています。</li> <li>・庄原小学校子育て支援施設は、築後約30年を経過し、老朽化していたため、令和4年度に建替えを行い、令和5年度から供用開始しました。</li> <li>・病児病後児保育施設は、更なる“あんしん”が実感できる子育て環境を構築するため、こども未来広場整備構想に基づき、平成30年度に整備しました。</li> <li>・子育て支援施設については、老朽化した施設も多いことから、更新時期等を捉えた、施設の集約化等を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備・改修時には、今後の人口減少社会の進展を踏まえ、適正な施設規模となるよう検討を行います。</li> </ul>

庄原市公共施設等総合管理計画(令和6年3月改定) 対象施設概要

大分類	分類	施設数	主な施設	施設の現状及び課題	類型別方針
7	高齢者福祉施設	21	高齢者等生活支援施設、デイホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は8施設であり、そのうち築40年以上の施設は5施設となっています。</li> <li>・高齢者福祉施設の一部については、利用実態が当初の設置目的と異なっているものがあり、適正化を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイホームのうち、利用者が地域住民等に限られ、利用実態が集会所となっている施設については、地元譲渡も含め、今後のあり方を検討します。</li> <li>・高齢者福祉施設については、老朽化した施設も多いことから、地域特性及び地域ニーズを考慮の上、施設の改修、維持管理及び廃止等を行います。</li> </ul>
	保健施設	8	保健福祉センター、健康増進施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比和温泉施設(あけぼの荘)は、築後40年以上が経過し老朽化が著しく、施設運営に支障をきたしていたため、健康づくりを進める健康増進施設と、高齢者等が冬期間一時的に居住し、安心した生活を送ることができる施設を併設した複合施設として平成30年度に建替えました。</li> <li>・東城健康増進施設(リフレッシュハウス東城)は、築後28年が経過し、老朽化への対応や湯量の減少などへの課題もあることから、今後の対策について検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健施設は、高齢化の進展等により、施設の利用ニーズが高まってくるのが想定されるため、計画的な設備機器の更新と修繕等により、長寿命化を図ります。</li> <li>・保健施設の施設整備・改修時には、他施設との複合化や適正な施設規模となるよう検討を行います。</li> </ul>
	診療所・病院・医師住宅	17	診療所、市民病院、医師住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年以上経過している施設は4施設となっています。</li> <li>・西城市民病院については、築後50年以上経過しており、老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所については、長寿命化を図ることを基本としますが、地域の実情や利用者のニーズ、利用状況等を考慮し、必要な規模等を検討します。</li> <li>・西城市民病院については、当面は、運営に支障が来すことがないように、適正な維持・保全に努めますが、西城市街地のまちづくりの観点も踏まえて、将来的な施設整備の検討を開始します。</li> </ul>
8	庁舎等	7	本庁、支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上経過している施設は4施設であり、そのうち築40年以上の施設は1施設となっています。</li> <li>・総領支所は、築後40年以上が経過し、老朽化や耐震化への対応が課題となっていたことから、令和元年度に新耐震基準を満たしていない北館を解体撤去しています。</li> <li>・支所については、組織体制の見直しや事務事業の本庁への集約化などにより、合併時と比較し、職員数が減少し、支所庁舎内に空きスペースが生じたことから、他団体へ貸付けを行うなど、空きスペースの効率的な利活用を進めてきました。</li> <li>・西城支所は、現在、耐震改修を実施しており、令和5年度末に完了予定となっています。これにより、本庁舎(別館を除く。)及び各支所庁舎は、耐震性能を満たした施設となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、全市的な防災の拠点として長期間にわたってサービス・機能を確保する必要があることから、新耐震基準を満たしていない本庁舎別館については、改修や移転など、耐震化の対応を検討します。</li> <li>・支所庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、地域防災の拠点としてサービス・機能を確保しますが、将来的には、組織体制の見直しを踏まえながら、配置及び規模の適正化を図ります。</li> </ul>
	消防施設	62	消防格納庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上経過している施設は、全体の半数以上となる42施設であり、そのうち築40年以上の施設は34施設となっています。</li> <li>・消防団東城方面隊第2分団第3部消防格納庫(田黒)は、令和元年度に建替えています。</li> <li>・消防団員数は年々減少しており、消防団員数の確保と持続可能な組織体制の構築が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設については、現状維持を基本に必要なに応じて計画的な修繕・改修を行います。また、消防団員数の推移、将来的な組織体制の見直しなどを総合的に勘案し、地域の防災力を維持しつつ、団員数に応じた適正な規模となるよう、周辺施設との複合化・集約化等の可能性を検討します。</li> </ul>
9	公営住宅	68	公営住宅、市民住宅、定住促進住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上の施設は約半数の37施設であり、そのうち築40年以上の施設は30施設となっています。</li> <li>・地区別の住民一人当たり面積は、総領が最も大きく4.92㎡人、続いて比和が2.27㎡人となっており、その他の地区では1.00-1.50㎡人となっています。</li> <li>・市営住宅のうち耐用年限を経過する住宅の割合は、平成30年度末に約37%、令和10年度末には約56%となるなど、老朽住宅が多い状況にあります。</li> <li>・公営住宅の一部については、土砂災害警戒区域に立地している施設があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅については、「住宅基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」に基づき、地域特性及び地域ニーズを考慮の上、施設の更新、維持管理及び廃止等を行います。</li> </ul>

庄原市公共施設等総合管理計画(令和6年3月改定) 対象施設概要

	大分類	分類	施設数	主な施設	施設の現状及び課題	類型別方針
10	公園	公園	36	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内に設置された建築物のうち、築40年以上かつ1,000㎡を超える施設は、1施設(東城中央運動公園)となっています。</li> <li>東城中央運動公園は老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園については、「都市公園長寿命化計画」に基づき、定期的な点検と計画的な維持管理により、長寿命化を推進するとともに、安全性の確保と経費削減に努めます。</li> <li>ブランコや滑り台などの遊戯施設については、計画的に消耗部材の交換や塗装などの修繕を行い、劣化・損傷による事故を防ぎ、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>法定点検や定期点検により、健全度等に対し指摘があったものについては、優先的に更新や修繕等を実施していきます。</li> <li>公園については、利用者が限定的、利用者が極端に少ない、空き地同様になっている等、既に公園としての役割を終えている施設については廃止を検討します。</li> </ul>
11	供給処理施設	供給処理施設	7	供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>備北クリーンセンターは、老朽化への対応や効率的な処理を行うため、令和4年度に建替えを行い、市内全域のゴミ焼却施設となっています。</li> <li>旧備北クリーンセンターは、令和5年度から解体工事に着手します。</li> <li>供給処理施設は、設備が特殊で高価な機械が多いため、毎年メンテナンスを行い計画的に維持管理を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給処理施設は、市民生活を支える上で欠くことができない施設であることから、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の劣化が著しいものを優先的に改修・更新していきます。</li> </ul>
12	斎場	斎場	7	斎場	<ul style="list-style-type: none"> <li>「斎場再編整備計画」に基づき、庄原・東城・高野の3施設に再編し、集約化を図るとともに、新たに新庄原市斎場を整備しています。</li> <li>斎場は、設備が特殊で高価な機械が多いため、毎年メンテナンスを行い、計画的に維持管理を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>斎場は、将来にわたって適切に火葬が行えるよう、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の劣化が著しいものを優先的に改修・更新していきます。</li> </ul>